

広報そに

曽爾

8

2026年
(令和8年)
No.658

ふるさと
再発見!!

7月10日～11日に5歳児が御杖保育所と合同で国立
曽爾青少年自然の家にお泊まり保育に行きました。
川遊びやキャンプファイヤーなどをして友だちや先
生と思い出に残る楽しい2日間を過ごしました。



自然の家でお泊まり保育



@SONIMURA.OFFICIAL

曽爾村役場、Instagramを
リニューアルしました!
フォローをお願いします!



議会だより P2

むらの話題 P6

ALT ジョエル先生退任のあいさつ、
「社会を明るくする運動」強調月間、
老人クラブつながり通信、
保育園、曽爾小中学校、図書館だより

お知らせ P11

曽爾村すすき作業所移転のお知らせ、特定健診・がん検診の申込み、個別検診、奈良県医師会健康相談、有償生活支援ボランティア、付加保険料の納付の案内、蛍光灯・乾電池・陶器・ガラス等の収集について、2026クリーンアップなら キャンペーンin曽爾、児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内、ハラスメント防止対策義務化、パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが変わります、自衛官等募集案内、てんいち先生、火災防止、年次有給休暇について、秋季農作業賃金、狩猟免許講習会・試験のお知らせ、駐在所だより、そにのわマルシェ、農林業公社が稲刈り等を代行、SUMMIT LETTER、桜井宇陀広域連合「観光探訪」を実施、曽爾村役場新規職員採用事前説明会、曽爾村職員の給与

みんなの広場 P26

ほけん事業予定表、曽爾村国民健康保険診療所休診のお知らせ、善意寄附金だより、お悔やみ

議会だより

6月定例会 一般質問

6月定例会の一般質問の
要旨は、次のとおりです。
(質問順)

宇山充志 議員



質問①

「フッカルおくうだ」の今後の運用について

先般3月より新しい公共交通サービスとして「フッカルおくうだ」の実証実験が開始されたことにつきまして質問をさせていただきます。

運行開始から3ヶ月しか経過しておりませんが、村民の皆様からの普段の会話等を聞いている中では、まだ十分に周知できていないのかなと考えております。また、きめ細やかな停留所配置など、生活の利便向上につきましては大いに期待しているところでございます。

実証運行については来年末まで行われると思いますが、この実証期間中にさらなる利便性の向上を図り、本運行に繋げてくださることを期待しております。実証開始から3ヶ月経った現在の利用状況、

またマイカー運用の登録状況、そして1年後の本運行に向けての課題及び方向性をお伺いしたいと思っています。

答弁①（細谷村長）

本村の公共交通は、平成29年の民間路線廃止という大きな危機を乗り越えるため、宇陀市・御杖村と「宇陀地域公共交通活性化協議会」を設立し、地域の移動手段を絶やさないよう運行維持の協議を重ねてまいりました。

これまで関係自治体で負担金を出し合い、奈良交通奥宇陀線の廃止という危機を乗り越え、「奥宇陀わくわくバス」等の運行を維持してきましたが、本村の令和7年度予算でも奥宇陀わくわくバスに約670万円、三重交通への負担金に460万円と、合わせて約1130万円もの多額の財政負担をしているのが現状です。しかし、奥宇陀わくわくバスはすでに収支率の悪化で国の補助金が打ち切られており、今後、県の補助金まで削減されれば、現在の運行をそのまま維持することは極めて困難になると強い危機感を持っています。三重交通様におかれましては、ルート変更など収支改善に向けて多大な運行改善努力を重ねていただいております。それだけに新たな移動サービスとの競合を懸念する声など、協議会内でも様々な議論がございました。

こうした中、今年3月から県が主導する新たな移動サービス「フッカルおくうだ」の実証運行を開始しました。この事業は、奈良県主導のもと国の支援をうけ、

最新のデジタル技術を導入しており3市村の財政負担が一切生じていない事業です。先行地域では利用者が減少傾向にあるなど難しさもありますが、本村での現況においては、懸念された既存バス・タクシーとの競合は見られず、主に自家用車や家族送迎からの転換が中心となっています。

今回の実証運行は、村の財政負担を伴わない形で、将来の移動手段を考えていく上での1つの貴重な材料となります。今後も既存交通の利用状況を慎重に注視しつつ、それぞれの役割を整理し、限られた財政資源の中で村民の皆様への「移動の手段」を将来にわたって守り抜くことができる、持続可能な交通体系の構築に向けて検討を重ねてまいります。

なお、詳細な運行状況及び進捗につきましては、総務企画課長より説明いたします。

報告①（森澤総務企画課長）

現在の運行及びマイカー登録の状況等についてご説明させていただきます。

運行期間につきましては、本年3月9日から開始し、令和9年3月31日まで実証運行を予定しております。利用を希望される方は、電話かLINEを使い、乗車前日の午後4時半までに予約をしていただきます。必ず運行するものではなく、運行できるドライバーがいて初めて乗車予約成立となります。

運行エリアは3つに区分しており、運行日は月曜・水曜・金曜で、時間設定は5便、運賃はチケット

制で片道1回500円となっております。

次にドライバーと利用者の登録状況ですが、令和8年6月1日現在、ドライバーの登録者数は14名、利用者登録者数は13名でございます。この間の運行回数につきましては、2回でありました。

本事業は住民の参画が欠かせない事業であり、ドライバー登録をいただいた方々には深く感謝申し上げます。運行開始から3ヶ月が経過いたしました。村内のみという運行であることから、運行回数が2回と少ない状況にあります。この伸び悩みが何にあるのかを、今後奈良県と協議し、持続可能な公共交通になり得るかをしっかりと検証してまいりたいと思います。

再質問①（宇山議員）

周知徹底については、村長からも既存の交通との共有を図ってきたいとお話がありました。

村内での「フッカルおくうだ」の活用については、高齢者の方や自家用車を持っていない方がメインになってくると思います。保健福祉課が行っているタクシーチケットの配布なども連携し、もっと活用できるような周知が必要ではないでしょうか。例えば「百歳体操」など、高齢者が集まる場での告知も大事です。

また、「こういう利用方法がある」「わくわくバスや三重交通とこう連携できる」といったストーリーの提示も必要です。今後の住民に対しての広報方法などについてお考えがあればお伺いします。

再答弁①（森澤総務企画課長）

住民への周知が大事だと思っております。この事業が始まってから、県の方で博報堂に業務委託をしており、百歳体操等の色々なイベントに出向いてマロに動いております。しかしながら、まだ周知が足りないと思いますので、引き続き広報等も含めて周知活動を実施してまいりたいと思います。

再々質問①（宇山議員）

周知の徹底が大事になってくると思います。まだ始まったばかりですので、残り9ヶ月、新しい公共交通機関の確立に向けてしっかりと尽力いただきたいです。

また、役場の中で運用していくのはかなり厳しくなってくると思いますが、今後運用していく中で、外部団体（例えば役場が作った公社など）へ委託するといったお考えは今後あるのか、村長にお伺いします。

再々答弁①（細谷村長）

今後の運用体制につきましては、先行して導入している静岡県東伊豆町などの事例を参考にし、既存事業者に影響なく村民の移動手段がどのように確立できるかをしっかりと見極めながら、外部団体への委託も含めて検討していきたいと思っています。

意見①（宇山議員）

しっかりと方向性を見極めていただき、色々と模索していただきたいと思います。保健福祉課との連携なども視野に入れながら、利便性向上が一番ですのよろしく

お願いいたします。

■ 松本 喬 議員



質問①

「曾爾高原への観光客の踏み入れ規制について」

曾爾村へは毎年50〜60万人もの観光客が訪れており、特に曾爾高原は真冬を除き四季折々に自然を満喫に多数来られます。しかし残念なことに、年々ススキの生育が悪くなり、県や村では各関係機関と連携して生育不良の原因調査や対策を講じていただいております。その一つとして、2019年から観光客の踏み入れを規制し、村ではシルバー人材センターに監視と監視を依頼しています。

私も今回初めて知ったのですが、昨年度、県が委託し実施された「生物多様性なら戦略における保全上重要な環境調査」の結果、「人（観光客）の高原への踏み入れによる踏圧は、ススキの生育不良の直接的な原因とならない」とのことでした。

県の環境森林部がこのように報告を明らかにされているとするならば、ふるさと納税の貴重な財源を使ってまで、観光客の高原への踏み入れを規制する必要はないと考えます。県と村との統一した方針なり見解を示すことが極めて重

要だと考えますが、村長の所見をお伺いいたします。

答弁①（細谷村長）

松本議員の未来を想う温かいご提言に深く感謝申し上げます。曾爾高原は、昭和42年の植林化計画の危機を乗り越え、先人の不屈の精神と血のいじむような努力によって守られてきた本村の至宝です。平成20年には新聞等で「踏み荒らしによる『心なき道』」が社会問題化し、平成26年の県の調査を経て、村では平成29年より「曾爾高原保全巡回委託事業」として、シルバー人材センターの皆様

に監視活動をお世話になってまいりました。これは先人が守り抜いた景観を物理的破壊から守るための「必要不可欠な守りの投資」であります。

懸念される危機的状況です。また、これまで良かれと思つて実施してきた「肥料の施肥」についても、お亀池の水質・環境保護の観点から「今後は禁止すべき」との新たな科学的知見が示され、村では令和6年をもって施肥を中止いたしました。

ふるさと納税をはじめとする貴重な財源は1円たりとも無駄にできません。今後はこれまでの「踏み入れ規制」を漫然と続けるのではなく、最新の調査結果を基に施策をバージョンアップさせる必要があります。具体的には、県や有識者を交えた「曾爾高原保全検討会議」を新たに設置します。これまで積み重ねてきた山焼きや監視活動という「守り」をベースとしつつ、最大の障壁である「二ホンジカの個体数調整」や「ワラビの繁茂対策」について、県と強固なタッグを組み、実効性のある対策を徹底的に実行してまいります。

美しい曾爾高原を次世代へ引き継ぐための実効性ある対策を県と連携して進めて参ります。

再質問① 松本議員

「人の踏圧は直接的な原因とならない」という県の調査結果が出ていることについて、村としてはいつ頃知り得たのでしょうか。

再答弁①（森澤総務企画課長）

県の報告書がいつ上がったかについては、4月に入ってから県の担当者が来村された際に、手持ちの資料で受け取ったと記憶しております。

意見①（松本議員）

貴重な財源の有効活用を含め、統一した見解・方針を示していただきたいと要望いたします。

東口敏哉 議員



質問① 健民グラウンドの今後の方針について

平成30年の台風12号の被災から約8年が経ちますが、いまだに使用ができない状態が続いております。令和元年に国の治山事業が終了し、土砂撤去がなされましたが、現状は水はけが悪くスポーツのできる状態ではないと認識しております。

県有地等の問題もあり前進していかないといけないと思いますが、今後どのようなグラウンドにするのか。被災前は村外からも多くの利用者がおり、今でも問い合わせが多い状況です。

早期な復旧をお願いしたいと思いますが、村長の考えをお伺いいたします。

答弁①（細谷村長）

健民運動場は、平成30年の台風による土砂流入後、国の事業で土砂は撤去されたものの、依然として利用できない状況が続いています。令和3年に有効活用計画の3

案が示されましたが、課題や問題点も多く検討を重ねてまいりました。また、昭和44年の整備から年月が経ち、施設の老朽化による安全確保も大きな課題です。さらに、敷地の約半分が県有地であるため、本来の趣旨と異なる活用には県との協議も必要となります。

しかしながら、当運動場は鑑岳・兜岳や曾爾高原を望む素晴らしい立地にあり、近年では災害発生時の防災拠点としての重要性も高まっています。現状のままでは、本来の価値が十分に活かされているとは言えません。

質問①（吉田教育次長）

健民運動場は老朽化が進み、安全性の確保が必要な状態です。令和3年に作成された、健民運動場有効活用計画案にも「老朽化の進行から施設の安全性の確保に努める必要がある」と記されており、駐車場では地盤沈下による陥没が発生し、地下が空洞化している可能性があります。

また、グラウンド全体に小石が多く、北側は水はけが悪く雨でぬかるみます。南側では側溝の斜面が崩れ、側溝が宙に浮く箇所もあります。照明やトイレも老朽化しており、現在は利用を休止し最低限の管理のみ行っています。さら

に、健民運動場の約半分は県有地であり、曾爾村と奈良県の土地使用貸借契約により、施設の新築・改修・撤去には県の承諾が必要で、費用は村が負担する決まりです。「建物その他の工作物を新築、増改築、または除去しようとする時は、あらかじめ県の承諾を得なければならない」とされています。このため、今後の活用に向けては契約内容を踏まえ、県との協議を進めている状況です。

意見①（東口議員）

実は昨年3月に健民運動場で、軟式野球の国体を開催したいと奈良県の審判長、副審判長、そして宇陀の審判長が来村され、私も宇陀の軟式連盟の副会長を務めておりますが、健民運動場を1時間半ほど回って測量等を行いました。

そこで、曾爾のロケーションを大変気に入ってくださり、「健民運動場で野球をしたらどれほど感激するか」と多くのお言葉をいただきました。

また、奈良県内では健民運動場を使用していないのは曾爾村だけであり、他市町村の健民運動場は予約のとれない状態になっているそうです。早急にサッカーや野球などのスポーツができる場所にしたいと思っています。

質問②（東口議員）

今井公園の簡易トイレの設置について

曾爾高原には毎年のように多くの観光客が訪れます。その一方で交通渋滞が発生するなど、地域への影響がでっており、地域の課題解

決のため駐車場の整備や村道の拡幅などが実施されていますが、現状ではトイレが不足していると感じます。

そこで、掛公園と太良路橋の間に今井公園があります。簡単なトイレでもよろしいかと思っていますので、設置をご検討頂けないでしょうか。村長の考えをお願いします。

答弁②（細谷村長）

秋の最盛期における曾爾高原への大渋滞は、車中でお困りになる観光客や近隣住民の皆様が苦慮されているお声を私も重々承知しております。長期的には公共交通への利用シフトなど総合的な対策が必要ですが、今井公園への本格的な公衆トイレ整備は、合併処理浄化槽を含め莫大な初期投資が必要です。また、村では既に11箇所の公衆トイレを維持管理しており、年間約546万円を要している財政的な現実や、近隣トイレとの距離（0.6km〜2km強）も考慮しなければなりません。

そこで、東口議員の熱意あるご提案を形にするため、また多額の公費を投じる前の見極めとして、観光客が集中する10月・11月の2ヶ月間に限定し、今井公園に「仮設トイレ」を試験的に設置したいと考えております。

この秋の実績から実際の利用状況や渋滞時の有効性また、地域への影響などをしっかりと検証した上で、今後のあり方を判断してまいります。まずはこの「試験的導入」という形で前向きに検討を進めてまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

意見②（東口議員）

ありがとうございます。決して大きくて立派なトイレを望んでおりません。小さなトイレで結構ですのでもよろしく願います。

■木治正人 議員



質問①
村政運営の提案再考について

前村長の意思を継承し、「みんなで創る曾爾村」を合言葉に邁進されるにあたり、目的達成のためには村政運営の提案再考が必至だと考えます。持続可能な村、全体で創る村の形成には、今日まで諸先輩をはじめ総代会、議員による一般質問での提案が多数なされてきたところであります。細谷村長にあつては、村の現状・課題について熟知されていると認識をしているところであります。

3月定例会での施政方針には、前村政を継承し、村民の医療・福祉・観光をはじめ農林商工業の生産性の向上を目指し、次世代に夢と希望を託せる村づくりを述べられました。そこで、多く寄せられました現状課題の解消に向けた提案は、その時の時政・財政のあり方に最も左右されますが、今一度振り返り、見つめ直す必要があると考えます。実のある実績の構築のため、骨格予算から実質予算に

向け、新村政における村政運営にどのように反映されるのかお伺いをいたします。

答弁①（細谷村長）

本治議員の村の未来を想う貴重なご質問に感謝申し上げます。

新体制スタートから2ヶ月、「人に寄り添い、村に寄り添う」政治の実現に向け、村政の舵取りを進めてまいりました。前村政の良き流れを継承し、課題を実績へと繋げるため、「人・物・金」の経営資源を戦略的に投入してまいります。

現在の財政（金）は物価高騰等もあり財政に余裕のない現実がありますが、決算分析などを行い課題を明確にし、1円の無駄もない予算執行と国・県の補助金活用を再整理して財源を確保します。

インフラ（物）面では、村道新亀山線の早期改良や簡易水道の再整備など、住民の安心・安全に直結する基盤整備を計画的に進めます。

これらを動かす最大の資源は「人（職員）」です。財源不足に立ち止まることなく、ふるさと納税の強化や「地域活性化起業人」の登用など、職員に「自ら財源を稼ぎ出す意識（稼ぐ力）」の共有を図り、4月の機構改革で迅速に動ける組織を構築しました。

これらの「人・物・金」の基盤の上で、具体的に2つの柱を順次展開してまいります。

①持続可能な農林商工業による【雇用の創出】森林境界明確化の早期完了や、観光・農林業公社の体制見直しによる「お亀の

湯」周辺への再生可能エネルギー導入、さくらの館と民間企業との連携を模索します。農業面ではイチゴの新たな産地づくりを進め、2027年には「オーガニックビレッジ宣言」を行い、若者が根を張って働ける場を創出します。

②安心な暮らしと環境づくりによる【移住定住の促進】ガソリンスタンドの維持、配食や買い物支援と健康把握を一体化したサービスを目指し、「地域商社」の設立を検討します。お亀の湯での健康教室など「心身健康」のむらづくりや、インバウンド強化など「そこにのわGLOBAL」を加速させ、関係人口の拡大と移住定住へ繋がります。

これまでの行政の延長線上ではなく、自ら考え動く組織へと変革し、次世代に夢と希望を託せる曾爾村の未来のために、全力で汗をかいてまいります。

意見①（木治議員）

まずモノを動かすためには「ヒト・モノ・カネ」の大原則があります。商業的にもそうですし、生活にもそういうことが必要だと思っております。また具体的に今後の方針・方策についての説明がありました。

先ほどの答弁の中では「持続可能な村の構築」ということ、「新しい村を創る」ということでしたが、これを具現化するためには一人の力ではどうにもなりません。

そこで2つの要素がありまして。農林業の構築と、安心し暮らせる移住定住対策、環境対策とありました。可能性に向け夢と希望

を持てる施策を邁進する、強い思いであらうと思います。

しかしながら、移住定住対策を進めていく上では、1つの問題があると常々から思っています。

来る人と受ける人との交流できるような形を絶えず持つということが、今後大きな風となつて村に提言をしていくと思います。

お互いが一致団結し、村を創っていく糧になると思います。そのことについては今述べられましたこと、十分に認識をしていたきたいと思います。

質問②（木治議員）

携帯電話通信不能問題解消について

本案件につきましては令和5年3月第1回定例会において質問をさせて頂きました。答弁には、通信不能地域が存在することは認めるものの、国庫補助等財政確保には隣接市との問題共有と必要性、名張市・曾爾村総合開発期成同盟会に向けて問題提起したいと述べられました。国道369号線、県道81号線は私たち村民にとっては命の道であります。基幹幹線道路としては1本です。災害・交通事故をはじめとする緊急時においての携帯電話通信不能問題を一瞬も早く解消し、村民が言われるように村民の安心安全を担保できるように取り組むことが必至だと考えます。財源措置においては国庫補助・総務省所管による携帯電話等エリア整備事業の活用と隣接市とのトップ会談を実施し、行政関係機関との連携を密にし、早期の解決に向けてすることについて、過

去の経緯を含め村長の見解を伺います。

答弁②(細谷村長)

本会議員ご指摘のとおり、国道369号や県道名張曾爾線(県道81号)は、村民の皆様の日々の生活や経済活動、観光客の皆様にとっても、災害・緊急時におけるまさに「命の道」であります。この不感知エリアの解消は、安全・安心な村づくりを進める上で避けては通れない、極めて重要な課題であると強く認識しております。

現在、村内全域は「概ね通信可能」ですが、鎧岳や屏風岩の裏側などの山間部には依然として通信不能エリアが存在します。とりわけ県道名張曾爾線の青蓮寺川沿い、いわゆる香落溪周辺は、断崖絶壁が続く地形的制約から非常に電波が届きにくい状況にあります。しかしこのエリアは、秋の紅葉が人々を魅了し近年はロッククライミングや鮎釣りに多くの愛好家が訪れる大変活気のある広域的観光資源です。だからこそ、万が一の事故や急病、災害時の通報体制の確保は一刻の猶予も許されません。安全・安心に観光を楽しんでいただくためにも、携帯電話の通信確保は不可欠です。

この課題解決に向け、これまで「名張市・曾爾村総合開発期成同盟会」において、名張市と「香落溪エリアの通信確保を講じる必要がある」との共通認識を交わしてまいりました。そして最大の追い風であり千載一遇の好機となったのが、令和7年の要望活動における進展です。当時、情報通信イン

フラを所管する総務省で総務大臣政務官の要職に就かれていた地元選出の川崎ひでと代議士にご同席をいただき、「通信キャリアに対してもしっかり働きかけを行っていただきたい」という、大変心強く実効性のあるお言葉を直接いただきました。国やキャリアを動かす強力なパイプが繋がったことは、早期解決への最大の突破口になると確信しております。

本会議員ご提言の総務省所管の「携帯電話等エリア整備事業」の活用は、このパイプを最大限に活かした有効な財源措置です。本事業は国・県からの手厚い補助があり、1社による整備の場合は「国が50%、県が20%、市町村が30%」、複数社による共同整備の場合は「国が66.7%、県が13.3%、市町村が20%」の負担割合となっております。香落溪は行政区画上名張市内に位置するため、基本は名張市側に多額の費用負担が生じますが、本村の村民の皆様が日常的に行き来する「命の道」であり、本村にとっても極めて受益の大きいエリアです。今後、具体的な事業化が進む中においては、本村に対しても何らかの協力や財政的負担の共有を求められることも想定されます。

この地方負担分をどう整理し、両市村間でいかに合意を形成していくかが次の鍵です。今後は議員ご提言の名張市長とのトップ会談をはじめ、行政関係機関との連携をさらに緊密にし、双方が納得できる現実的な協力のあり方を模索してまいります。また、名張市とも歩調を合わせ、一刻も早い不感

知問題の解消に向け、全力でかつ情熱を持って取り組んでまいります。

意見②(本会議員)

事業量が多くなればそれだけの負担は多くなりますけれど、前進するためには要望書等々も上げながらトップ会談に向け、あるいは国に要望するという1つの方法をとっていくというのにも必至だと考えます。

そのためには、村民の皆さんにも認識をしていただき、協力できるところは協力をすることでこの不通区間問題、携帯電話が完全につながるようにすることが命の道としての大きな役割を果たすと思っています。

◆議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会・特別委員会では一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法でもありますから、議員の活動や村政の方針などを実地に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

傍聴にあたっては、会議当日に議場傍聴席入り口にある傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢をご記入していただくだけで傍聴していただけます。

次回定例会は、9月です。なお、議会日程等は、ケーブルテレビ等でお知らせします。

むらの話題

ALT ジョエル先生 退任のあいさつ



皆さん、こんにちは！初めての方もいらっしゃると思いますので、自己紹介をさせていただきます。ジョエルです。この5年間、曾爾小中学校でALTを務めてきました。2021年にカナダから妻のジェシカと一緒に曾爾村へ引っ越してきました。ジェシカは学童で働いていました。

とても寂しいのですが、今年の8月にALTを退任することになりました。本当はもっと長く続けたかったです。曾爾村の美しさは本当に素晴らしく、この素敵な村の皆さんが私たちに注いであった優しさや温かいおもてなしを、私たちは絶対に忘れません。

生徒の皆さんへ



みんなに英語を教えるためにここに来たけれど、僕の方こそみんなからたくさんのお話を学びました。僕が日本語で話すときに優しく聞いてくれたり、学童と一緒にゲームをして遊んでくれたり、素敵な日本の文化をたくさん教えてくれて本当にありがとう。みんな一人ひとりのことを、これからもずっと忘れないよ。またいつか会おうね！

ジョエル

「社会を明るくする運動」 強調月間 に伴い啓発活動を行いました。

曽爾村では、保護司会及びひまわりの会（旧更生保護女性会）が中心となって「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を統一標語に、活動しています。

7月は強調月間として、村内にのぼり旗の設置、広報車による村内巡回等啓発活動を行いました。

また、ひまわりの会会員が育てたひまわりを曽爾村役場玄関や地域総合センターなどに配置し、来庁者への啓発も行いました。



違法なけしの花について注意喚起

犯罪や非行のない明るい社会を目指す「社会を明るくする運動」では、未来を担う青少年の健全育成にも取り組んでいます。

近年、若者の間で薬物乱用問題が深刻化している中、当協議会では活動の一環として、奈良県薬務・衛生課の協力を得て、身近にある「けしの花」についての注意喚起を行うことといたしました。正しい知識を持ち、地域全体で薬物を許さない環境を作っていきましょう。

曽爾村社会を明るくする運動推進協議会事務局

私たちの身のまわりには、気づかないうちに違法なけしが生えていることがあります。けしには色鮮やかで美しい大きい花を咲かせるものが多く、違法ではないけしもありますが、麻薬の原料となるものは法律で栽培が禁止されています。

写真①～③はいずれもソムニフェルム種のケシで、違法なけしです。八重咲や一重咲など色鮮やかで美しい大きい花を咲かせるため、間違って園芸用に出回ることもありますので注意が必要です。

写真④はナガミヒナゲシ、⑤はアイスランドポピーと言い、どちらも違法なけしではありません。

けしは繁殖力が強く、知らないうちに種が飛んで庭や畑に生えてくることがあります。花が咲く時期は4月下旬～6月頃です。けしには多くの品種があり、見た目がよく似ているものが多いため、違法なけしかどうかを見分けるのはとても難しいです。怪しいけしを見つけた時は、すみやかに奈良県薬務・衛生課（☎0742-27-8664）や最寄りの警察署までご連絡ください。



写真① ケシ



写真② ケシ



写真③ ケシ



写真④ ナガミヒナゲシ



写真⑤ アイスランドポピー

写真出典 ①～③、⑤：厚生労働省、④：東京都健康安全研究センター薬用植物園



老人クラブつながり通信



■老人福祉大会を開催しました

6月17日（水）、振興センターにて「令和8年度老人福祉大会」が開催され、多くの会員が参加しました。

第1部の総会では今年度の活動計画が承認され、これからも地域で元気に活動を行う決意を新たにしました。

第2部では「劇団紀州」の演劇が上演されました。迫力ある舞台に、会場は笑いと熱気に包まれ参加者からも喜びの声が聞かれました。



■ゲートボール大会で熱戦！

7月7日（火）、ふれあいホールにて、会員の親睦と健康維持を目的に「ゲートボール大会」が開催されました。当日は多くの会員が集まり6チームでの熱戦が繰り広げられました。勝ち負けを超えてお互いの健闘を称え合い、参加者の汗と笑顔が輝く素晴らしい大会となりました。



老人クラブでは、地域の仲間づくりや健康づくりのため様々な活動を行っています。

随時新会員も募集していますので、一緒に楽しい時間を過ごしませんか。



【お問い合わせ先】 老人福祉センター ☎0745-96-2133



保育園



6月26日（金）に曾爾のあさひで、青組（年長）がトマト狩りをしました。自分で採って食べるトマトに大喜びの子どもたちでした。



7月7日（火）に七夕まつりをしました。みんなで笹に飾りを付けたり、〇×クイズをしたりして七夕を楽しみました。



7月9日（木）に田合完さんの畑でじゃがいも掘りをさせていただきました。いろいろな大きさのじゃがいもがたくさん取れて、大興奮の子どもたちでした。ありがとうございました。



・ 曽 ・ 爾 ・ 小 ・ 中 ・ 学 ・ 校 ・



校外学習に行ってきました！



6年校外学習 ～明日香～

6月19日（金）に6年生が、御杖小学校6年生と合同で明日香村に行きました。高松塚古墳、亀石、橘寺、石舞台古墳、蘇我入鹿の首塚、飛鳥寺などをめぐり、万葉文化館で昼食をとり、館内を見学しました。社会の授業で学習したことを思い出し、歴史を肌で感じながら、子どもたちは「飛鳥・藤原の宮都」の遺跡の魅力を満喫していました。



7年校外学習 ～企業訪問～

6月18日（木）に7年生がDMG森精機株式会社伊賀事務所を訪問しました。午前中は工場や図書館を見学し、職員さんから施設についてや仕事の内容など説明していただきました。昼食後にはDMG MORI アリーナにある競技用ウォール（壁）でクライミングを体験し、生徒たちはホールドを活用しながら壁登りにチャレンジしました。

「働くということ」「会社と地域とのつながり」を自分たちなりに考える良い機会となりました。



8年校外学習 ～大阪・天王寺～

5月15日（金）、8年生が大阪・天王寺方面に校外学習に行きました。あべのハルカス16階庭園からの眺望を楽しんだ後、天王寺動物園で園内散策、動物と触れ合いました。昼食後には阿倍野防災センターに移動し、疑似体験を交えながら消火器の使い方や煙の中の避難方法など、災害時の「命を守る行動」について学習しました。

災害への危機意識を高めることにつながる学びとなりました。



図書館だより

曽爾村大字長野62番地
☎0745-94-2104

開館時間／午前9時～午後4時
休 館 日／第1・3・5土曜日・日曜日・祝日
貸出冊数／本：3冊まで DVD：2点まで
貸出期間／2週間

令和8年8月 村営図書館 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1 休館日
2 休館日	3	4	5	6	7	8
9 休館日	10	11 山の日 休館日	12	13	14	15 休館日
16 休館日	17	18	19 おはなし会	20	21	22
23 休館日	24	25	26	27	28	29 休館日
30 休館日	31					

次回

おはなし会のお知らせ

どなたでもご参加いただけます。

日時：8月19日(水) 10時～

場所：曽爾村立曽爾保育園（遊戯室）

運動遊び

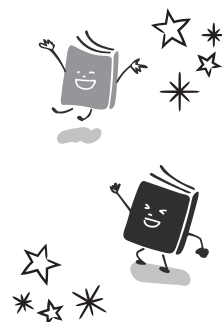


7月15日(水)

おはなし会を開催しました。



- ・「みんなでわっはっは」 (絵本)
- ・「ダメ！」 (絵本)
- ・「パンツいっちょうめ」 (絵本)



お知らせ

曽爾村すすき作業所 移転のお知らせ

日頃より当作業所の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
このたび、すすき作業所は7月1日から下記の新施設で活動を開始しています。
これからも、より一層充実した支援と地域に根ざした活動に取り組んでまいります。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

- ◆新 住 所：曽爾村大字長野62番地
曽爾村地域総合センター3階
- ◆電話番号：0745-96-2070（これまでと変更はありません）



特定健診・がん検診の申込みはお済みですか？

● まだ間に合います！ ●

申し込まれていない方は、保健福祉課（☎0745-94-2103）にご連絡ください。

○ 集団健診の日程

日 程：9月24日（木）午前
25日（金） //
26日（土） //

場 所：曾爾村老人福祉センター（大字塩井991番地の1）

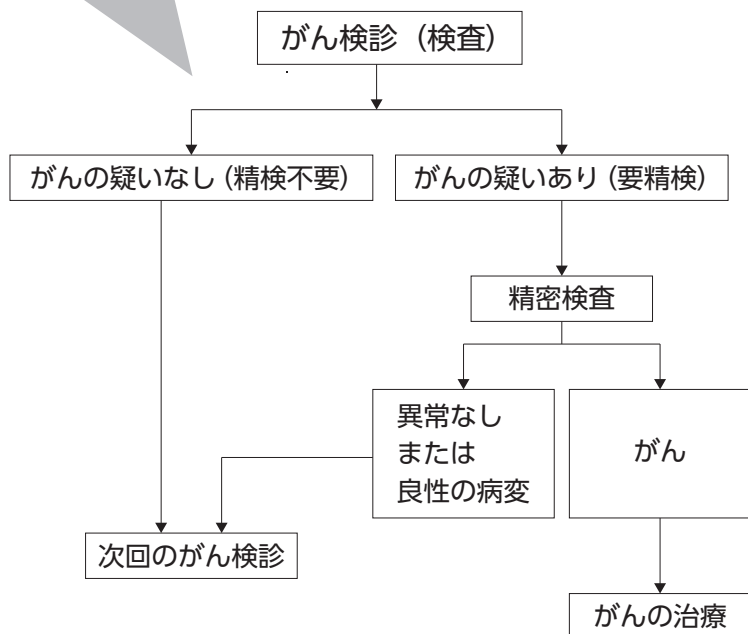
検診項目：特定健診、肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検査



日本人の2人に1人は、一生のうちに何らかのがんにかかるといわれています。がんは年齢とともにかかる率が高くなり、誰でもなる可能性のある病気です。症状が出にくいことも多いので、自分では健康だと思っていても安心はできません。

その一方、がんは早期発見・早期治療をすれば、治る可能性も高い病気です。症状がなくても定期的ながん検診を受けて、早期発見に努めましょう。

がん検診の流れ



がん検診にはメリットだけでなくデメリットもあります。がんがなくても陽性となり不要だった心配や精密検査につながる偽陽性、生命予後に影響しないがんを診断・治療してしまう過剰診断などがあります。



・肺がん検診
胸部のレントゲン撮影をします。

・胃がん検診
バリウムを飲んで、胃のレントゲン撮影をします。

・大腸がん検診
便の中に血液が混じっているかどうかの検査です。2日分の便を容器に入れて提出します。

・前立腺がん
・肝炎ウイルス検査
血液を採取します。

医療機関で受けられる「個別検診」が始まります！

8月から次の個別検診が始まります。

※予約は直接医療機関へお願いします。

検診の種類実施期間	対 象	費 用	医療機関	受診方法
特定健診 令和8年8月1日～ 令和9年1月31日	40歳以上の 国保加入者	1,000円	奈良県内の医療機関	* 受診券（黄色）が必要です。 7月中に住民生活課から送付されている、「後期高齢者資格確認書」または「国民健康保険税通知書」に同封していますので、ご確認ください。 保険異動された方で受診券がお手元にない方は、保健福祉課にお問い合わせください。
後期高齢者健診 令和8年8月1日～ 令和9年1月31日	後期高齢者 医療加入者	500円		
乳がん検診 令和8年8月1日～ 令和9年3月31日	40歳以上の 女性	1,500円 ～ 2,000円	宇陀市立病院 済生会中和病院 グランソール奈良	* 事前に保健福祉課に申込が必要です。 * 申し込まれた方には、「受診票」を発行します。
子宮がん検診 令和8年8月1日～ 令和9年3月31日	20歳以上の 女性	2,000円 ～ 3,500円	奈良県内の医療機関	
歯周病検診 令和8年8月1日～ 令和8年12月25日	今年度20歳、 30歳、40歳、 50歳、60歳、 70歳 になられる方	無料	曽爾村診療所	* 対象者には案内はがきを送付しています。
胃カメラ検診 令和8年8月1日～ 令和9年3月31日	50歳以上の方	5,000円	曽爾村診療所	* 申込者には案内通知を送付しています。



奈良県医師会の学術部会が行う健康相談 お気軽にお問い合わせください

種 類	日 時	予約の必要	主催する部会
目の健康相談	8月18日(火) 午後2時～3時	予約必要 ※受付締切 8月10日(月)	奈良県眼科医会
整形外科に関する健康相談	8月25日(火) 午後2時～3時	予約必要 ※受付締切 8月24日(月)	奈良県医師会整形外科部会
内科疾患に関する健康相談	8月26日(水) 午後2時～3時	予約必要 ※受付締切 8月25日(火)	奈良県医師会内科部会

無料相談のみで診察・検査等は行っておりません。

場 所：奈良県医師会館 1階 県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から徒歩7分）

連絡先：〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8 奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502 FAX0744-23-7796

お困りごとは
ありませんか？

「有償生活支援ボランティア」 のお知らせ

高齢者等のちょっとした困りごとを生活支援ボランティアがお手伝いします

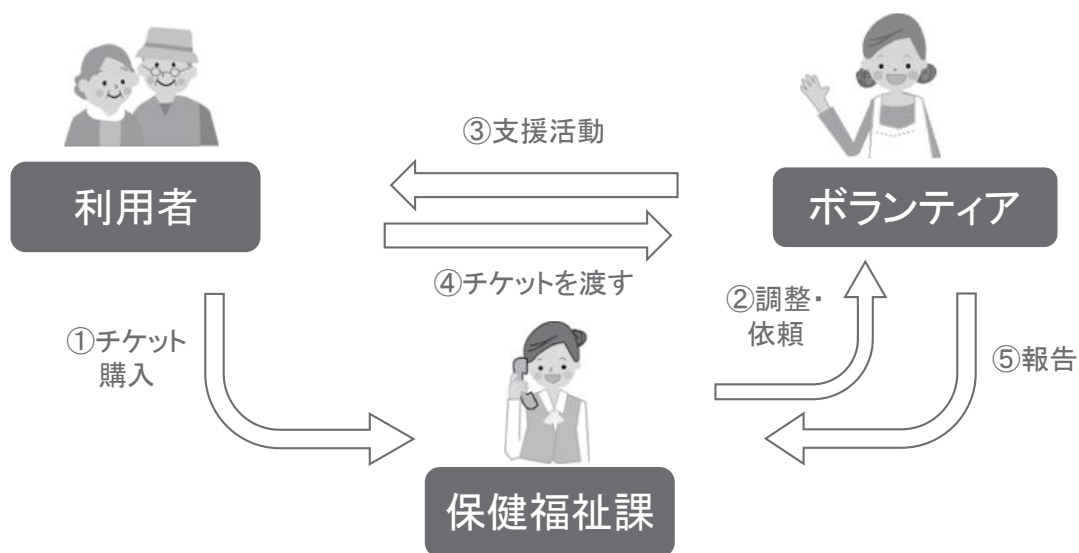
家具の移動や掃除、窓拭き、衣替え、電球の交換・・・など
(＊ただし、危険な作業や車での送迎はできません)

対象:65歳以上の高齢者、または障害により支援が必要な方

利用料金:100円/30分(チケット払い)

申込み方法:保健福祉課で申請を行いチケットを購入してください

【利用のしくみ】



ボランティア募集中!!
ボランティアをやってみたいという方も随時受け付けています！詳しくは保健福祉課まで

お問い合わせ・利用申込み・
ボランティア希望はこちら→

曽爾村役場保健福祉課
☎0745-94-2103

付加保険料の納付の案内

付加保険料について

国民年金第1号被保険者ならびに任意加入被保険者は、定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができます。

【定額保険料】令和8年度：月額17,920円

納めることができる方

国民年金第1号被保険者
任意加入被保険者（65歳以上の方を除く）

付加保険料の月額 400円

付加年金額

付加年金額（年額）は「200円×付加保険料納付月数」で計算し、2年以上受け取ると納めた付加保険料以上の年金を受け取れます。

例えば、20歳から60歳までの40年間付加保険料を納めた場合の年金額は次のとおりとなります。

【付加年金額】

200円×480月（40年）＝96,000円（年額）……①

【年 金 額】

847,300円（※）＋96,000円（①）＝943,300円（年額）

※毎月の定額保険料（令和8年度：17,920円）を40年間納めた場合の老齢基礎年金額

【お申し込み先】 桜井年金事務所 ☎0744-42-0033 曽爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

蛍光灯・乾電池・陶器・ガラス等の収集について

一度に多くの品目を回収しますので、的確に分別し、
収集場所のお間違いのないようお願いします。

【回 収 日】 8月8日（土）

※前日の7日（金）に収集場所に出してください。

【集積場所】 不燃物収集場所

【品 目】 蛍光灯（丸管）、蛍光灯（直管）、電球、乾電池、割れた蛍光灯、割れた電球、水銀体温計、陶器、板ガラス、割れたガラス

【出 し 方】 収集場所に、品目ごとに分別し、蛍光灯、乾電池など袋に入れられるものは破れにくい袋に入れ、入らない物はひもで縛るなどして出してください。

- ・ボタン電池はテープで絶縁して出して下さい。
- ・割れていない蛍光灯は紙などで包んで出して下さい。

【そ の 他】 ・事業者の方は、自己責任により適切に処理してください。
・自動車のバッテリーは回収できません。

【お問い合わせ先】 曽爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

「2026クリーンアップ なら キャンペーンin曽爾」

美しい郷土づくりを推進し、住みよいきれいな曽爾村を守るため、清掃活動に参加しませんか。

日 時：8月29日（土）午前8時30分～2時間程度

場 所：役場前集合 ※午前8時30分集合

内 容：村内国道・県道沿いのゴミ、空き缶拾い等の清掃

- ・事前申込みは不要です。当日集合時間にお集まりください。
- ・火箸、ゴミ袋は用意しますが、軍手などは各自ご持参ください。
- ・軽トラックをお持ちの方は、できるだけ軽トラックでご参加ください。
- ・大雨、強風の場合は中止とし、午前7時頃、防災無線にて放送します。※小雨決行

【お問い合わせ】 曽爾村役場 総務企画課 ☎0745-94-2101

児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内

《児童扶養手当について》

- 対 象 次のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童。児童に障害がある場合は20歳未満まで）を養育している父または母、父母に変わってその児童を養育している方。
 - ・父母が離婚した児童
 - ・父または母が死亡（または生死不明）の児童
 - ・父または母が重度の障害を有する児童
 - ・婚姻によらないで生まれた児童
 - ・父または母が1年以上拘禁されている児童
 - ・父または母に1年以上遺棄されている児童
- 手当の額 手当の額は、父または母や、生計を同じくする扶養義務者などの所得に応じて決まります。所得制限限度額を超えると手当を受けることができなくなります。

区分	児童1人	児童2人目以降
全部支給	48,050円	11,350円を加算
一部支給	11,340円～48,040円	5,680円～11,340円を加算

《特別児童扶養手当について》

- 対 象 次のいずれかに該当する20歳未満の児童を家庭で養育している父や母など。
 - ・「身体障害者手帳」概ね1級、2級、3級の児童（4級は一部）
 - ・「療育手帳」概ねA1、A2、Bの児童
 - ・インスリン依存型糖尿病や再生不良性貧血等の慢性疾患のため日常生活に制限を必要とする児童
- 手当の額 手当の額は児童の障害の程度に応じて決まります。請求者または配偶者・生計を同じくする扶養義務者の所得が所得制限限度額を超えると手当を受けることができなくなります。

障害の程度	手当の額（児童一人あたりの月額）
1級	58,450円
2級	38,930円

《認定請求について》

これらの手当は、受給資格認定を受けた後、請求日の属する月の翌月分から支給されます。遡及して手当を受給することはできませんので要件に該当すると思われる方で現在手当を受けていない方は、速やかに手続きをしてください。

《現況届（所得状況届）について》

現在手当を受けている方には、現況届（所得状況届）に必要な書類一式を児童扶養手当については7月下旬、特別児童扶養手当については8月上旬に郵送しますので、必要書類をそろえて住民生活課へ提出してください。（書類が届かない場合は連絡してください。）この届の提出がないと、8月以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。

【お問い合わせ】 曽爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102（直通）

カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメント 防止対策が令和8年10月1日からすべての企業に義務化されます！

- ①カスタマーハラスメントには毅然とした態度で対応し、労働者を保護する旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発しましょう。
- ②カスタマーハラスメントの内容及び対処の内容、特に悪質と考えられるカスタマーハラスメントへの対処の方針をあらかじめ定め、労働者に周知するとともに、対処を行うことができる体制を整備しましょう。
- ③求職者等に対するセクシュアルハラスメントを行ってはならない旨の方針、行為者には厳正に対処する旨の方針及び対処の内容を労働者に周知啓発しましょう。
- ④求職活動等に関するルールをあらかじめ明確化し、労働者及び求職者等に周知・啓発しましょう。
- ⑤相談窓口をあらかじめ定め、求職者等に周知しましょう。

詳しくはこちら（奈良労働局HP）→



パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが令和8年10月1日から変わります！

- ①雇入れ時の労働条件明示事項の追加
現行の明示事項に加え、新たに「待遇の相違の内容・理由等に関する説明を求めることができる」旨の明示が必要となります。
- ②同一労働同一賃金ガイドライン改正
賞与、退職手当、無事故手当、家族手当、住宅手当、福利厚生施設、病気休職、夏季冬季休暇、褒賞について新たに記載が追加されます。
- ③待遇差についての説明方法
待遇差の内容・理由等について説明の求めがあった場合は、「資料を活用し、口頭により説明する方法」または「説明すべき事項を全て記載した分かりやすい内容の資料を交付する等の方法」のいずれかにより説明しましょう。

詳しくはこちら→
（奈良労働局HP）



【お問い合わせ】奈良労働局 雇用環境・均等室 ☎0742-32-0210

受付時間／8：30～17：15（土日・祝日・年末年始を除く）

自衛官等募集案内

種 目		資 格	受付期間	試 験 日
2等陸・海・空士 （任期制自衛官）		18歳以上33歳未満の者	随時	受付時にお知らせします。
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の者	7月1日～ 9月1日	1次：9月16日～9月27日 2次：10月17日～11月1日
防衛大学校 学生	推 薦	18歳以上21歳未満の者 高卒（見込含）又は高専3年次終了（見込含）で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	9月5日～ 9月8日	9月19日・20日
	総合選抜	高卒（見込含） 21歳未満の男女		1次：9月19日 2次：10月24日・25日
	一 般		7月1日～ 10月15日	1次：10月31日 2次：11月27日～12月2日
航空学生		18歳以上24歳未満 高卒者（見込含）又は 高専3年次修了者（見込含）	7月1日～ 8月26日	1次：9月19日又は26日 2次：10月15日～22日 ※いずれか1日を指定されます 3次：11月14日～12月17日 ※詳しくはお問い合わせください
自衛隊奨学生		大学、大学院、高等専門学校等で理学、工学、文学又は法学を専攻しており、正規の課程を修了する年の4月1日現在で26歳未満（大学院在学者は28歳未満）	6月2日～ 10月9日	11月7日・8日
予備自衛官補	一 般	18歳以上52歳未満の者	5月23日～ 9月10日	9月12日～10月4日 ※いずれか1日を指定されます
	技 能	18歳以上で国家資格を有する者（資格により上限年齢は53歳未満～55歳未満）		

詳しくは、自衛隊天理募集案内所までお問い合わせください。 ☎0743-63-2540

てんいち先生



～ルールを守って楽しい花火～

夏の風物詩といえば「花火」。花火は綺麗で気軽に楽しめるものです。しかし、遊び方を誤ると気軽に楽しめる花火も、火災や火傷などの事故につながりかねません。

火災や火傷などの事故が起こらないように次の点に十分注意しましょう。

○花火で安全に遊ぶポイント

- ・気象条件を考え、風の強い時は花火をしない。
- ・花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で遊ばない。
- ・手持ちの筒もの花火は、手の位置に注意する。
- ・水の入ったバケツ・ゴミ袋等を用意する。
- ・正しい位置に正しい方法で点火する。



～火遊びによる火災を防止しよう～

火遊びは大変危険であり、火災などの重大な事故につながる可能性があります。特に、空き地や公園などでの火の使用は、思わぬ火災を引き起こす恐れがあります。

火遊びによる火災防止のために次の点に十分注意しましょう。

○火遊びによる火災を防ぐポイント

- ・マッチやライターを子どもの手の届くところに置かない。
- ・火を扱う際は、必ず大人の目の届くところで行う。
- ・空地や公園など、火気使用が禁止されている場所では使用しない。
- ・使用後の火種は必ず水で完全に消火する。



【お問い合わせ】奈良県広域消防組合宇陀消防署 予防課 ☎0745-82-3199

もっと自分らしい 働き方 休み方

年次有給休暇を
上手に活用し
働き方・休み方
を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署



秋季農作業賃金

7月の農業委員会において、秋季農作業賃金を下記のとおり決めました。

なお、この金額は出し手、受け手の目安として定めています。実際の作業賃金は双方で話し合いのうえ、決定してください。

令和8年度秋季農作業賃金

区	分	金 額
農作業日当	男女とも（賄いなし）	10,000円
バインダー（稲刈）	10アール当り	11,000円
ハーベスター（脱穀）	10アール当り	11,000円
調整（もみすり）	1 kg当り（農協基準）	31円（税込）
コンバイン（グレンタンク標準）	10アール当り	22,000円
収穫後の耕起料	10アール当り	11,000円

【お問い合わせ】 曾爾村農業委員会（曾爾村役場地域基盤整備課内） ☎0745-94-2105

令和8年度 新規免許取得者・異種免許取得希望者向け 狩猟免許講習会・試験のお知らせ

○狩猟免許講習会 ※試験対策の座学・実技

日 時：8月29日（土） 9時半～16時頃 ※9時受付開始
場 所：桜井市池之内130-1 奈良県農業総合研究センター
受講料：12,000円

○狩猟免許試験

日 時：8月30日（日） 9時半～16時頃 ※9時受付開始
場 所：桜井市池之内130-1
奈良県農業総合研究センター
受験料：5,200円

受験可能な免許種別・申し込みに係る必要書類につきましては、
左記のQRコードからご確認ください。



申し込み締め切り：8月10日（月）必着

講習会受講料の全額補助制度（若干名対象）がございますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

【申し込み・お問い合わせ先】 曾爾村鳥獣害防止対策協議会（曾爾村役場 地域基盤整備課 ☎0745-94-2105）

駐在所だよい

**2026年
8月号**

【重要】ドライバーのみなさんへ！！

今年9月1日から変わります
曽爾村では幹線道路以外のほとんどの道路
 で中央線がないので制限速度が60km/hから

30km/h

になります。

30km/h 道路をこれまでの様に60km/h で走ると
免許停止の違反
 になります。

⇒⇒⇒

**生活道路における自動車の
法定速度が引き下げられます！！**

改正道路交通法施行令施行
 令和8年9月1日

60km/h → 30km/h

▽以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです▽

- 1 道路標識又は道路標示による中央線又は車道の区分が設けられている一般道路
- 2 道路の標識上又は標識以外の工物により自動車の通行が道路の方向別に分離されている一般道路
- 3 高速自動車国道のうち、車線幅員にこれに相当する加速車道及び減速車道以外のもの

自動車専用道路

◆道路標識又は道路標示により最高速度が設定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと定められている生活道路では、最高速度は30km/hと引き下げられます。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、気象や視界などを考え、安全な運転をお願いします。

警察庁・都道府県警察

相手は詐欺をしたやつやから何をしてもええねん

一日10万は確実にもらえる

やる気があればたくさん稼げる

簡単な運搬の仕事

報酬上積みするで

うまい話には毒がある
 満足は一瞬、後悔は一生！
 闇バイトに気をつけて！

【イラスト協力】
 奈良県少年警察大学ポランティア
 「少年フォース部POL」

加担すれば必ず捕まる！
 人生を台無しにする前に 相談してください！

警察相談専用電話
#9110

少年相談専用電話
 「ヤング・いじめ110」
 0742-22-0110
 相談時間：午前9時～午後5時（土、日、祭日も受付）
 相談3回以内（17歳以下児童）
 1. 2024年度10月1日～2025年度3月31日まで、警察本部が委託し、実施します。

9月1日は防災の日

防災 8月30日から 9月5日まで 週間

あなたは準備できていますか？

防災チェック

- ・避難訓練に参加
- ・備蓄品の点検・補充
- ・避難場所の確認

駐在所からのひと言！！

道路交通法の改正があります 交通ルールを守って安全運転に心がけましょう

そにのわマルシェ

【日時】 8月26日(水) 11:00~16:00

【場所】 そにのわの台所katte(曽爾村役場前)

今月のフードメニュー

【TOMATO AND PEACE!】

・ ガンボ 1,000円

ルイジアナ州、ブルースマンたちに愛される伝統料理、魚介とアンドウイユソーセージを複数のスパイスと香味野菜とたっぷりのトマトで煮込みピラフの上にかけてます!デルタブルースの魂とともに!(by 鬼塚)

【oyatsu somaya】

・ 焼き菓子/タルト/アイスなど
500円~

自家製の素材や季節のフルーツなどを使ったプラントベース(乳製品、卵など動物性素材不使用)のおやつです。

【曽爾村食育推進協議会】(通称:しよくすい)

・ 野菜たっぷり米粉のケーキサレ

2種類

- ①ほうれん草とじゃがいもとベーコン
②かぼちゃとおくらとウインナー

①、②ハーフ(パウンド型の1/2)  各600円

セット(パウンド型の1/6が①、②の2種セット) 450円

1日350g野菜を
食べよう!

ケーキサレとは、フランス語で“塩味のケーキ”という意味で、ベーコンや野菜が入った栄養満点のケーキです。甘くないので小腹が空いた時や、食事代わりにもおすすめです。

*全て税込価格です

ねころんコーヒースタンド

10:00
|
14:00

【8月のオープン日】

8/6(木), 8/17(月), 8/27(木)



そにのわの台所katte
敷地内
katteスタンド
にて毎月出店中です

ふらっとカフェ~村の健康相談室~

14:00
|
15:00

健康や介護、育児のことなど、お茶を飲みながらみなでお話ししませんか。保健師がお待ちしております。



保健福祉課

0745-94-2103

生産者の皆さんへ

旬のお野菜など、そにのわマルシェで販売してみませんか?お待ちしております!

(初めての方はお問い合わせ下さい。)

ご予約・お問い合わせ

そにのわの台所katte ☎0745-88-9824

受付時間: 平日9:00~17:00

※お車で越えの際は曽爾村役場の
駐車場をご利用ください。

Instagram: @soninowa_marche

katte公式LINE友だち募集中! ▶▶▶



農林業公社が稲刈り等を代行します

曽爾村農林業公社では、皆様の大切な農地を守るため、各種農作業を請け負う、農作業受託をおこなっています。秋季は、刈取作業のほか、刈取後の耕うん作業も請け負います。

農業機械の老朽化や、人手不足など、お困りの方がおられましたらぜひご相談・ご用命ください。

10a当たりの作業料金

- ・ 刈り取り（コンバイン使用） 22,000円（税込）
- ・ 耕うん（トラクター使用） 11,000円（税込）

※料金は、農業委員会が定める秋季農作業賃金に準拠

※コンバイン搬送料として別途料金3,300円（税込）をいただきます。

※圃場の状況等により作業料金に加算が生じる場合があります。

※初めてお申込みの方は、圃場の状況確認のため、現地にてヒアリングをさせていただきます。

一次申込締切：8月21日（金）

公社では昨年に3条刈りコンバイン（クボタKR323）を購入し、年々拡大する作業圃場に応えます。

【令和7年度刈取受託実績】約1.6ha（14件）

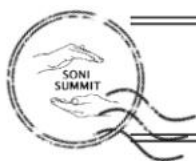


©株式会社クボタHPより

【お問い合わせ】

一般社団法人曽爾村農林業公社
☎0745-96-2112





SUMMIT LETTER

- SONI SUMMIT からのお手紙 -

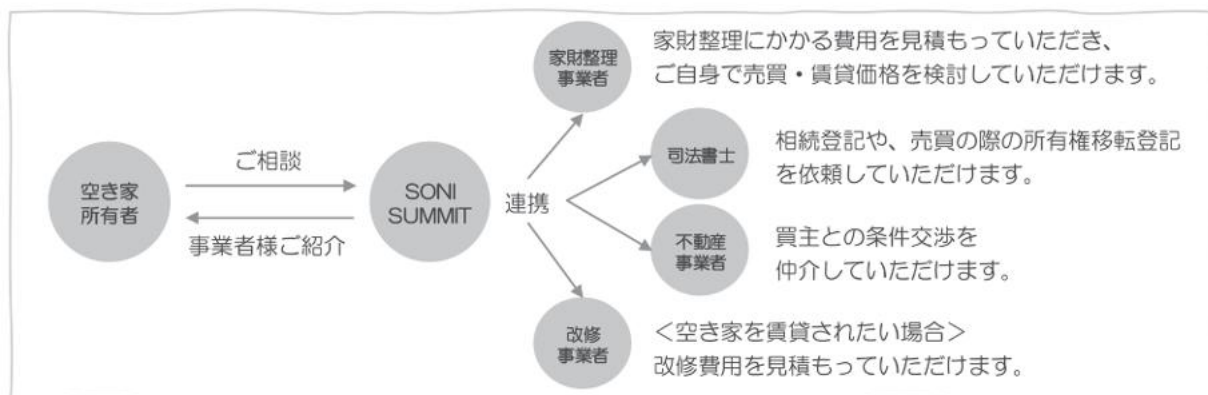
Vol.39

2026
0801
(Sta.)

うちの空き家、どうしたらいい？

空き家のご相談の中で、最も多いのが「空き家をどうしたらいいか分からない」というお悩みです。「相続したまま放置している」「修繕が必要で手がつけられない」など、空き家にはさまざまな課題がつきもの。

空き家バンクでは、物件ごとの課題を整理し、様々な専門事業者と連携のうえ、利活用に向けたサポートを行っています。「何から始めればいいのか分からない」そんなご相談も大歓迎です。まずはお気軽にご連絡ください。



〈空き家の利活用に関する事業を営まれている事業者様へ〉

SONI SUMMITでは、公平な立場から事業者様をご紹介させていただくため、事業者の皆さまの情報を取りまとめた「事業者リスト」を空き家の所有者様や利用希望者様へお渡ししております。

これまで、宇陀商工会（曾爾支所）様を通じて、商工会の会員様向けにリスト作成にかかるご協力のご案内をさせていただいておりましたが、本稿でも「事業者リスト」掲載へのご協力をお願いさせていただきたく、掲載にご協力いただける事業者様におかれましては、下記連絡先までご連絡をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

■お問い合わせ■ 一般社団法人 SONI SUMMIT 〒633-1214 曾爾村長野62 曾爾村地域総合センター

【☎】080-7208-4518 【メール】info@sonisummit.com

HPはこちら



桜井宇陀広域連合「観光探訪」を実施しました！

去る7月5日（日）に桜井宇陀広域連合主催のバスツアー「緑萌ゆる曾爾高原と野草茶作り体験」が催行されました。

当日朝、榛原駅に集合しバスで曾爾高原へ。霧のかかる幻想的な景色を楽しみました。散策後は地域総合センターに移動して昼食と体験です。

昼食は曾爾村在住の料理研究家オングさん特製のタイ風お弁当。地元の食材を活かした品々に参加者も大変喜んでおられました。

その後の野草茶作り体験を担当するのは元地域おこし協力隊の金井さんです。身近な植物を使ったお茶の風味や効果をわかりやすくレクチャーし、最後に参加者自身が好みでブレンドしたお茶作りに挑戦しました。用意していた8種類の茶葉を前に真剣に選んでいる姿が印象的でした。曾爾村に初めて来られた方も多く、また来たいとのお声も頂戴しました。



野草茶作り体験の様子

そののわ GLOCAL では今後も多くの方に曾爾村の魅力が伝わるツアーを企画していきます！

【お問い合わせ先】

一般社団法人 そののわGLOCAL

☎0745-94-2022

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日 除く）



曽爾村役場 **新規職員採用**

＼ 事前説明会を開催します ＼

参加無料

服装自由



★ 現地説明会 ★

8月6日

木曜日

13時～16時

- ・ 曽爾村に実際に足を運び、村の雰囲気や仕事内容を体感していただける機会です。
- ・ 村の概要と地域づくりの取り組み
- ・ 村役場の仕事内容
- ・ 待遇・福利厚生
- ・ 現地案内（村内を案内します）
- ・ 現場職員との意見交換（ワークショップ）

集合：曽爾村役場

※送迎あり（先着8名・要予約）

12時30分発

近鉄榛原駅北口ロータリー

（改札出て左すぐ）

★ オンライン説明会 ★

8月4日

火曜日

19時～20時

- ・ 村の概要と地域づくりの取り組み
- ・ 村役場の仕事内容・待遇や福利厚生
- ・ 職員との意見交換

その他随時開催しますので、
日程が合わない方は
ご相談ください。

＼ お気軽にご相談ください ＼

ご希望の方は、以下の内容を添えて
電話かメールでお申し込みください。

- ① 名前 ② 年齢 ③ お住いの市町村
- ④ （新卒の方）学校・学部名
（既卒の方）現在の仕事
- ⑤ 希望する説明会の日時
- ⑥ 送迎の要・不要
- ⑦ 連絡先（携帯・Eメール）
- ⑧ （あれば）当日聞いてみたいこと
（当日お答えさせていただきます）



曽爾村役場 総務企画課（職員採用窓口）

☎ 0745-94-2101

✉ soumu@vill.soni.lg.jp

曾爾村職員の給与を公表します

職員の給与について広く村民のみなさんに知っていただきご理解を得るために、次のとおり概要版を公表します。

■人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支額	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 5年度 人件費率
6年度	1,270人	2,370,984千円	83,542千円	517,615千円	21.8%	19.9%

(注) 人件費には、議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、共済費等を含みます。

■職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数(A)	給 与 費				(参考) 1人当たりの給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
6年度	47人	170,649千円	33,242千円	70,162千円	274,053千円	5,831千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 職員数は令和6年4月1日現在です。

■職員の平均給料月額及び平均年齢（令和7年4月1日現在）

区 分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
曾爾村	313,800円	40.8歳
国	332,237円	41.9歳

■職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		曾爾村	国
一般行政職	大学卒	220,000円	同じ
	高校卒	188,000円	同じ

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年まで	経験年数 20年まで	経験年数 30年まで
一般行政職	大学卒	270,300円	321,700円	374,600円
	高校卒	－円	－円	－円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。
「－」は該当する職員がいません。

■特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分			期末手当
給 料	村 長	612,000円	支給割合 3.50月分
	副村長	522,000円	
	教育長	432,000円	
報 酬	議 長	210,000円	役職加算 20%
	副議長	166,000円	
	議 員	158,000円	

■一般行政職の級別職員数（令和7年4月1日現在）

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
標準的な職務内容	課長・主幹	課長補佐	主 任	主 事	主 事 補
職員数	8人	6人	17人	5人	2人
構成比	21.0%	15.8%	44.7%	13.2%	5.3%

■職員の手当の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	曾 爾 村			国
勤勉手当 期末手当	支給月	期末手当	勤勉手当	同 じ
	6月 12月	2.50月分	1.90月分	
	役職加算 5～10%			役職加算 5～20%
退職手当	支給率	自己都合	応募認定・定年	同 じ
	勤続20年	19.66950月分	24.58688月分	
	勤続25年	28.03950月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.75750月分	47.70900月分	
	最高限度	47.70900月分	47.70900月分	
	定年前早期退職特例措置 2～45%加算			同 じ

区 分	内 容 (月 額)	
扶養手当	配偶者	6,500円
	扶養親族1人につき	子 10,000円 子以外 6,500円
	満16～22歳の間にある子 1人につき5,000円を加算	
住居手当	借家	上限28,000円
通勤手当	交通機関利用	上限55,000円
	自家用車使用 (2km未満) 未支給 (2km以上) 2,000円～31,600円	

【人 口】
1,200人 (-1)
【男】
555人 (-2)
【女】
645人 (+1)
【世帯数】
626世帯 (±0)
(令和8年7月1日現在)

大字別

(令和8年7月1日現在)

人口 世帯

山粕 ●
158 (-1) 91 (-1)
掛 ●
94 (+2) 52 (+1)
長野 ●
150 (±0) 75 (±0)
小長尾 ●
95 (±0) 40 (±0)
今井 ●
156 (-2) 77 (±0)
塩井 ●
78 (±0) 43 (±0)
葛 ●
101 (±0) 48 (±0)
太良路 ●
91 (±0) 49 (±0)
伊賀見 ●
277 (±0) 151 (±0)

高齢者クラブ活動

手芸／月1回 全て 13:30～
陶芸／第4回
民踊／第2・第4回
舞踊／第1・第3回

一般利用団体活動

10:00～

おのれしよこうざ
己書辛座／第3回

連絡先

曾爾村老人福祉センター
☎0745-96-2133

【発行】

曾爾村役場

【編集】

総務企画課

〒633-1212 奈良県宇陀郡曾爾村
大字今井495-1
TEL 0745-94-2101
FAX 0745-94-2066

【印刷】

株式会社サカタ企画印刷

【広報曾爾 題字】

故清水公照

第207世 第208世

東大寺別当

ほけん事業予定表（8月）

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
食育推進員会	8月4日(火)	10:00 ～ 13:00	食育推進員	○場所：地域総合センター ○内容：調理実習 「減塩と野菜摂取」 ○講師：森本栄養士
のびのび広場	8月25日(火)	10:00 ～ 11:00	未入園児と保護者	○場所：保育園 ○内容：自己紹介、諸連絡等 ○スタッフ：保育士、保健師
乳幼児健診	8月26日(水)	13:00～	3ヵ月～5歳	○場所：老人福祉センター ○内容：内科診察、身体計測、 栄養指導、育児相談、 発達相談など ○スタッフ：小児科医師、看護 師、栄養士、心理士、 保育士、保健師
ふらっとカフェ (村の健康相談室)	8月26日(水)	14:00 ～ 15:00	どなたでも	○場所：そにのわの台所katte (役場前) ○スタッフ：保健師 *送迎が必要な方は保健福祉課 へご連絡ください

曾爾村国民健康保険診療所休診のお知らせ

	医 科	歯 科
8月13日(木)	休 診	休 診
8月17日(月)	午前 代診／午後 休診	
8月18日(火)	午前 代診／午後 休診	通常どおり診療
8月19日(水)	午前 代診／午後 休診	

曾爾村国民健康保険診療所 ☎0745-94-2212

心配ごと相談所・人権相談所・行政相談所開設のお知らせ

日 時 8月12日(水) 10:00～12:00

場 所 曾爾村防災センター



【お問い合わせ】

心 配 ご と 相 談：曾爾村役場 保健福祉課 ☎0745-94-2103
人権相談・行政相談：曾爾村役場 総務企画課 ☎0745-94-2101



善意寄附金だより

令和8年1月から6月までの間に、曾爾村善意寄附金へ次の方々から寄附金をお寄せくださいました。(敬称略)



【今 井】田 合 達 也
【葛】清 水 正 志
萩 原 秀 親
畑 中 一 次
【太良路】細 谷 保
【伊賀見】小 山 裕 介
阪 田 利 明



尊い善意をお寄せくださりまして、誠にありがとうございました。

※個人情報については、希望された方のみ掲載しています。



謹んでお悔やみ
申し上げます

6月13日 大字今井
上 田 一 三 さん (81歳)